



スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッドがリゾートトラスト<4681>株式の大量保有報告書を提出



東証1部・名証1部のリゾートトラスト<4681>について、スタンダード ライフ インベストメンツ
リミテッドが2月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資(ファンド運用)」によるもの。

報告書によると、スタンダード ライフ インベストメンツ
リミテッドのリゾートトラスト株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年9月3日。